

【土地つなぎローン用】

LIXIL土地つなぎローン 金銭消費貸借契約お手続き時 必要書類等一覧表

ご出席が必要な方

申込人様 連帯債務者様 < 左記に該当される、全員の方のご出席が必要になります >

当日のお持ち物 <事前にご用意ください>		申込人様	連帯債務者様	ご連絡事項																
		チェック	チェック																	
1	運転免許証 [原本]	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	所有されていない場合、パスポートまたは顔写真入マイナンバーカード(住基カード)																
2	健康保険証 [原本]	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																	
3	(外国籍の方のみ) 在留カード[原本] または 特別永住者証明書[原本]	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																	
4	印鑑証明書 [原本] 【申込人様】 : 1通 【連帯債務者様】 : 1通	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・外国籍の方は、通称名(併記名)の記載 要 ・ご融資日現在において、発行日から3ヶ月以内のもの																
5	住民票 [原本] 【申込人様】 : 2通 【連帯債務者様】 ☑申込様と別世帯で、持ち分を持つ方 : 2通 ☑申込様と別世帯で、持ち分の無い方 : 1通 ☑申込人様と同一世帯の方 : 不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・ご家族(世帯)全員、及び続柄の記載 要 ・本籍地と筆頭者及び個人番号(マイナンバー)の記載 不要 ・外国籍の方は、在留資格及び通称名(併記名)の記載 要 ・ご融資日現在において、発行日から3ヶ月以内のもの																
6	ご実印	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ご実印として印鑑登録済みのもの																
7	収入印紙	<input type="checkbox"/>		土地つなぎローンのお借入額によって異なります【事前にご購入の上ご持参ください】 (金銭消費貸借契約証書用) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>お借入額</th> <th>印紙税額</th> <th>お借入額</th> <th>印紙税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1百万円</td> <td>1千円分</td> <td>1千万円超 5千万円以下</td> <td>2万円分</td> </tr> <tr> <td>1百万円超 5百万円以下</td> <td>2千円分</td> <td>5千万円超 8千万円以下</td> <td>6万円分</td> </tr> <tr> <td>5百万円超 1千万円以下</td> <td>1万円分</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <small style="float: right;">2019年11月1日現在 印紙税</small>	お借入額	印紙税額	お借入額	印紙税額	1百万円	1千円分	1千万円超 5千万円以下	2万円分	1百万円超 5百万円以下	2千円分	5千万円超 8千万円以下	6万円分	5百万円超 1千万円以下	1万円分		
お借入額	印紙税額	お借入額	印紙税額																	
1百万円	1千円分	1千万円超 5千万円以下	2万円分																	
1百万円超 5百万円以下	2千円分	5千万円超 8千万円以下	6万円分																	
5百万円超 1千万円以下	1万円分																			
8	ご融資金受取口座の通帳等 (土地売主様が代理受領される場合を除く)	<input type="checkbox"/>	-	受取ご希望口座の内容がわかるもの (連帯債務者様の口座による受取も可)																
9	売買契約書、変更契約書 [原本]	<input type="checkbox"/>		ご融資住宅に関する、買主様用の契約書 原本																

■「アプラスマイホームプラン("ワイド"含む)」を土地売買時にお借入されるお客様は、(株)アプラス社との金消契約お手続きが必要ですが(ご郵送等により手続)。※詳しくはお問合せください。

■借入お申込み時の内容からご変更がある場合は、事前に当社までご連絡ください。 / ■上記の他にも、ご用意・ご持参をいただく場合がございます。